

北海道の港湾の特徴

(1) 広大な背後圏

- ・北海道は国土の22%を占める広大な面積を有し、都市間距離の長い広域分散型の構造となっている。
- ・このため、一つの港湾の背後圏が広大であり、地方港湾が重要港湾を補完する役割を担っている。
(※重要港湾以上の1港湾当たりの国土面積
:北海道を除く全国 2,607km²、北海道 6,952km²(北海道を除く全国の約2.7倍)

(2) 市町が中心の港湾管理

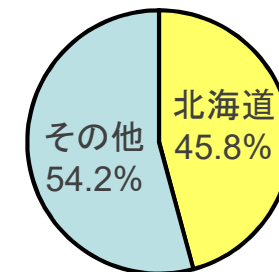
- ・内地港湾の多くは都府県、政令指定都市による管理であるのに対し、道内では市町による管理が中心。
(苫小牧港及び石狩湾新港のみ、道と地元市により構成される「一部事務組合」による管理。)
- ・市町が港湾管理を行うことは、地域振興の観点等の利点もある一方で、脆弱な財政基盤等の課題もある。

(3) 国有の港湾施設※数は全国の5割弱

- ・全国の国有の港湾施設※3,623施設のうち、北海道は1,661施設(45.8%)

※対象施設は「係留施設」「外郭施設」「臨港交通施設」

全国に占める北海道の
国有の港湾施設※の割合



全国の施設数は港湾局公表「インフラ長寿命化計画（行動計画）」
のフォローアップ（令和3年10月）より引用
北海道の施設数は、北海道開発局調べ